

令和3年9月25日

世田谷区教育委員会  
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区立小学校PTA連合協議会  
会 長 大原 ななえ

## 令和4年度 教育条件整備要望書

**子どもたちの未来へむけて**  
～新しい生活様式を見据えた教育実践にむけて～

**＝ 世田谷区立小学校の教育について望むこと ＝**

日頃より区立小学校教育の充実、発展にご高配賜りまして、心より感謝申し上げます。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生活様式が大きく変わり、学校生活も変化しました。世田谷区立小学校PTA連合協議会では、新しい生活様式と共に歩んでいく子どもたちのために、令和4年度の予算編成に向けて教育条件整備要望書を作成いたしました。

貴会は、「せたがや11+」を令和2年度より推進されております。「社会がどんなに変化しようとも、子どもたち自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現してほしい」という教育を、保護者も同じ思いで見守っております。

子どもたちがより安全に、そして安心して教育を受けられる環境を整えられることが、保護者の共通の願いです。区内61校の子どもたちの小学校生活が充実したものとなるためには、公立小学校として各学校間に格差が生じないことが必要であり、各小学校の実情を十分に考慮した世田谷らしい質の高い教育環境を整えるための予算の確保と配分をぜひよろしく願いいたします。

どうぞ、今後とも世田谷区の子どもたちのために、必要な教育環境の整備、教育予算の確保及び継続的な力強いご支援をよろしく願いいたします。

## 1. 安心・安全な教育環境について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、この1年間で学校生活も大きく変化し、子どもたちの学びも制限されています。子どもたちの学びを止めることなく、少しでも多くの希望を持って学校生活を送れるよう、新しい学びの構築、環境整備をお願いいたします。

また、昨今の異常気象により甚大な災害が増えるとともに、日常的な気象も確実に変化しています。子どもたちの安心・安全な教育環境の中で学校生活を送れるよう、早期の適切な対応をよろしくお願いします。

特に、世小Pでは、ICT 環境の整備・学校施設・設備関連・警備体制の早急な改善および継続を望みます。数年に渡る継続事項に関しましては、明確な事業実施までどのように検討されているのか現状の進行状況もお願いします。

### 【回答の方法】

以下の①～③について、各項目必ず明記してください。

- ① 区における担当部署
- ② 現在(令和3年度)までの実績
- ③ 令和4年度以降の計画

---

### 1-1 ICT 環境の導入後の整備・オンライン授業の推進

【新規要望】

ICT 教育及び ICT 活用について、1人1台端末環境を整備いただき、感謝申し上げます。

子どもたちの端末適応能力に相応しい、積極的な利用に向けた校内通信ネットワークを早急に要望いたします。特別教室、体育館など、教室だけではなく小学校のどこでも新しい学びが充実することを願います。

さらに、日常的なツールとして活用できるよう、今までの教育ツールを見直し、最適で効率的な学びのために、ペン等のデジタル教材の導入、ノートやプリントのペーパーレス化を要望します。

オンライン授業に向けた取り組みも始まりましたが、現状では通学できる環境となり、緊急時に備えた準備として子どもたちも受け止めています。緊急時ではなく日常的に学校でオンライン授業を受けることができるよう、学ぶことに場所を選ばない環境整備を要望いたします。

また、デジタルネイティブ世代を育成するにあたり、教職員へのICT教育などにも注力し、ICT支援員などを活用しつつ柔軟に取り組めるよう計画の策定をお願いします。

---

### 1-2 みんなで使えるだれでもトイレ

#### ジェンダーレストイレの設置

【新規要望】

SDGs目標5にも掲げられているジェンダー平等の実現を踏まえ、これからの時代に必要不可欠なものと考えます。

特に有事の際、地域の避難所として小学校が開設された場合にも必要不可欠です。全校への速やかな導入をお願いします。

---

### 1-3 校内での感染症対策

【継続要望】

学校での集団生活において、感染症対策を実施いただき感謝申し上げます。

感染症対策において手洗いは重要であり、公共施設の多くが自動水栓となっている中、小学校の手洗い場の自動水栓、オートソープディスペンサーは継続して要望いたします。

また、マスク着用に関して、熱中症等の事例を踏まえ、事故が起こる前にガイドラインを設けていただくことを要望いたします。

集団生活でも安心・安全に送れるよう、感染症対策を迅速、柔軟に対応できるよう周知徹底をお願いいたします。

---

### 1-4 校舎・体育館・トイレの改築・修繕

【継続要望】

未だ学校によって校舎の雨漏り、プールの老朽化など、安全な学校生活に支障をきたしているところがあります。早期の適切な対応をよろしく申し上げます。

トイレについては、洋式トイレの家庭での一般化、老朽化による衛生面の悪化等から洋式トイレへの改装及び在籍児童の増加による増設、児童の活動に合わせた体育館や校庭、プール等のトイレの設置を望む声が数多くあります。

また、地震、水害などの自然災害時、避難所として機能する学校(特に体育館の耐久性や非構造部分など)となるよう、改善のご検討をお願いします。

---

### 1-5 熱中症対策(プールの日よけ)、低体温対策

【継続要望】

本年度も、熱中症対策として、プールの日よけを要望する多くの声が寄せられました。毎年、既存校での新たな庇の設置が難しい状況と回答をいただいておりますが、プールの授業は継続されている現状、子どもの安全対策として早期の対応を望みます。

また、プールには、温水シャワー設置をお願いします。プール授業は、6月中旬から行われる為、現在の外気温と水温の設定では体感温度と異なるため、冷たい水温に体温を奪われた身体に真水のシャワーでは、低体温症を引き起こす危険性を孕んでいます。

---

### 1-6 警備員の児童在校時全時間帯配置

【継続要望】

昨今、不審者に関する案件が多発する中、保護者の心配する声が一段と高まっています。保護者も地域の方と協力をしながら子どもたちの登下校を中心に防犯パトロールを行っていますが、在校時間帯の安全を守るには、何よりも警備員の存在が大きいと考えます。

専任警備員の常駐配置は予算的に難しいとご回答をいただきましたが、各校専任の警備員を児童在校時全時間帯に配置していただきたいと強い要望が出ています。

その他、門のオートロック化につきましてもご検討いただいておりますが、防犯カメラの設置要望の声も多くあります。引き続きの早期の対策をお願いします。

## 2. 学校教育の充実について

子どもの基礎学力向上を図るためには、学校による格差が生じないよう、児童の発達段階を考慮した基礎・基本の学習を正しく理解、習得できる教育の推進が大切であり、そのために以下のことを要望します。

---

### 2-1 学校図書室の充実

【新規要望】

感染拡大により、使用制限をされている学校図書室ですが、ICT環境と並行し、活字として本を読むこと、「調べ方・学び方」の原点を身につける重要な場所と考えます。

児童増加により縮小される学校図書も増えていますが、蔵書の充実、時代に沿った入れ替えを要望いたします。

また、ICT教育と並行した電子書籍の導入も必要と考えます。

---

### 2-2 指導体制、教科指導の充実

【継続要望】

児童数が年々増加し1,000人規模の学校も増えつつあります。また、学習指導要領の実施により先生方の仕事量も増え、ICT教材など、多岐にわたる事務作業に追われています。

スムーズな学級運営、充実した授業、そして児童一人ひとりと向き合うためには、副担任制など数に余裕をもたせた教員の配置が必要であり、本年も教員数の見直しを継続して要望いたします。

英語・理科・体育・家庭科は専門的知識や技術を伴う教科のため、学校差が生じないよう専科教員による指導が必要であり、それにより担任の学級運営の時間確保に繋がるのではないかと考えます。また、学校包括支援員、養護教諭の増員配置を望む声があります。

国の法改正により、段階的に全学年35人学級となりますが、実現までの間も子どもたちにきめ細やかな対応ができるよう、副担任・専科教員などの配置を考慮に入れた教員定数の引き上げを、引き続き東京都へ働きかけていただきますよう、お願いします。

---

### 2-3 英語教育強化

【継続要望】

新しい学習指導要領が実施され、英語専科教員、外国語指導補助(ALT)、英語活動支援員などが不足している状況です。特に、ネイティブな発音に触れるための外国語指導補助(ALT)は、低学年だけの指導ではなく、全学年を通して配置を願う声が多くあります。

また、英語教育の拡充として、授業時間の増加、レベル分けをした少人数単位での実施により理解度を高め、内容の充実を要望いたします。

専科教員につきましては、配置及び増員を東京都に働きかけていただくことをお願いするとともに、ネイティブ教員、英語活動支援員につきましては、さらなる増員を検討いただきますようお願いいたします。

ICT教材の活用とともに、英語教育強化を継続して要望します。

---

## 2-4 スクールカウンセラーの勤務日の増加

【継続要望】

今や学校になくってはならない存在であるスクールカウンセラー制度ですが、不規則な勤務体制や非常勤ということもあり、子どもや保護者から「相談したいときにタイミングが合わない」、「カウンセラーとの信頼関係が築きにくい」、「うまく連携が取れない」、など時間・日数・信頼関係の構築に関する声が多く寄せられています。平日に相談時間のとれない保護者も多くいるため、土曜の登校日にも対応できるよう強く要望いたします。

また小・中学校(学び舎)での連携を強め、密な情報交換をしていただくことにより安心して進学できると考えています。養護教諭との連携も含め、心の保健室としていつでも相談できる環境を整えていただけるよう、スクールカウンセラーの常勤を引き続き要望します。

さらには、いじめや暴力行為などの問題行動の防止や早期発見・早期解決につながるよう、世田谷区の対策である【世田谷区いじめ防止等対策連絡会】が定着・機能し、連携していくことをあわせ要望します。

## 3. 特別支援教育に関する充実について

特別支援教育推進にあたり、配慮を要する児童の学校生活と地域生活支援の充実を図るため、以下を要望します。

---

### 3-1 特別支援学級の設置校の増設

【継続要望】

#### <特別支援教室>

保護者への周知として、新1年生の全保護者にリーフレットを配布いただき、ありがとうございます。しかし、周知不足の声は多く、さらなる周知徹底をお願いいたします。

支援を必要とする児童が多岐にわたるため、未だ各校からの要望も様々あります。各校内に設置されたことにより支援を希望する児童が増え、場所・指導者が不足しています。

必要な支援を当たり前に行うことができるよう改善を望みます。

#### <特別支援学級>

区全体の児童数の増加により配置場所や配置スペースの確保は難しい状況ではありますが、特別支援学級の場所・指導者の増床・増員を求める声が多くあります。

世田谷区で推進している「せたがや11+」と「特別支援教育と教育相談体制の強化」をさらに充実させるためにも、現在、近隣に特別支援学級がなく遠方に通級している子どもや保護者の負担を軽減し、自分が生活する地域の方に見守られながら、学び舎単位で連携した教育を受け自立していけるよう、特別支援学級の全校への設置、もしくは設置校の増設を要望します。

---

### 3-2 通常学級での学校支援員の増員など、人的支援の充実 【継続要望】

---

通常学級において、「担任1人では、配慮が必要な子どもへの対応に限界がある」、「もっと通常学級に専門の知識を持った補助の支援員を増員してほしい」、という声がいまだ多く寄せられているのが現状です。

保護者や地域の方から支援ボランティアを募集し、サポート体制を補強している学校も一部にはありますが、引き続き、低学年の早期から、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた人的支援体制の充実を要望します。

また、通常学級教諭への専門知識の教育、養護教諭、スクールカウンセラーとの連携強化も引き続き望みます。

---

### 3-3 「共に学び合う」環境づくりへ 【継続要望】

---

将来社会の一員となる子どもたちが、小学校の年代からさまざまな人と出会い、助け合い、学び合うことを経験することは、人格形成上、極めて有用なことと考えます。

世田谷区においては「第2次世田谷区教育ビジョン」及び「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」において、「インクルーシブ教育システムの構築」、「共生社会の形成に向けた教育環境づくり」等が提言されております。計画の継続的な推進を引き続きお願いいたします。

## 4. 新BOP/学童について

感染症対策の為、休止されている新BOPですが、保護者からは早期再開の声が多く挙がっております。低学年の保護者会や面談、PTA活動時など含め、多くの保護者が利用の必然性を感じる場面を痛感しております。新BOP再開を切に望みます。

また、児童数増加により、学童利用者数も増加しており、人数に応じた活動場所の確保、見直しも早急をお願いいたします。

その他、児童館の設置、「せたがや外あそびプロジェクト」の継続的な推進もお願いいたします。

## 5. せたがや 11+ について

保護者向けのパンフレットを配布いただきましたが、感染症拡大で、周知できるような活動もない状況ということもあり、せたがや 11+ の保護者への周知、説明をいただける機会を要望いたします。

せたがや 11+ は、学区域が学び舎の枠を超えているため、学び舎として連携・活動しづらくなっている学校もあります。すなわち、学び舎となっている小中学校での交流はありますが、地域連携校となっている学校との交流はないため、その地域に住んでいる子どもたちにとっては 11 年教育のメリットが感じづらいようです。せたがや 11+ 教育をすすめていく上での学区域編成の見直しを要望する声があがっています。

また、区内のマンションの新設や小田急線の高架化などにより、住環境・通学経路が変化し、通学路や学区の見直しを求める声が寄せられています。

上記2点の観点から、学区域の見直しのご検討を引き続きよろしく願いいたします。

以上、区内61校すべての子どもの確かな学力の育成と定着、健やかな成長が約束され、自立的に幸せを得る力を持てる教育が格差なく受けられるよう希望します。そのためにも必要な教育環境の整備が図れるための教育予算確保を切に希望します。継続的に力強いご支援をよろしく願いします。